No.258

この広報紙は、共同募金配分金で発行しています

おおふなと

ひとにやさしいまちづくり

社協だより

2015.5

さりげない笑顔と心のおてつだい
ボランティアTOWN おおふなと

編集と発行／社会福祉法人 大船渡市社会福祉協議会
〒022-0006　大船渡市立根町字下欠125-12「Y・Sセンター」内
TEL 0192(27)0001　FAX 0192(27)0800
E メ ー ル：ooshakyo@cocoa.ocn.ne.jp
ホームページ　http://ofunato-shakyo.com

たくさんの親子連れで大にぎわい

鯉のぼり子どものつどい

五月五日の子どもの日に、福祉の里交流広場で「鯉のぼり子どものつどい」を開催しました。

このつどいは、昔ながらの遊びや地域の伝統を伝えながら親子のふれあいを深め、子どもたちが健やかに成長することを願って毎年開催しているイベントで、今年で四十八回目となりました。

当日はよいお天気に恵まれ、会場に集まった子どもたちは、地域のおとしよりに作ってもらった竹とんぼや水鉄砲で遊んだり、ミニ鯉のぼりや、紙ヒコーキ、小麦粉粘土、オーブントースターで作るストラップなどの手づくりを楽しみました。

ステージではオオクワガタなどの景品が当たる集団ゲームや、飛距離を競う紙ヒコーキ大会、手遊びなどが行われたほか、会場内には、成長の記録となる「ぺったん手形」や、風船で動物などをつくってもらえる「バルーンアート」、温かい豚汁やおにぎり、お菓子やパンなどの販売コーナーも設けられ、たくさんの親子連れでにぎわいました。

「鯉のぼりコンテスト」にはアイデアあふれる手づくりの力作が集まり、審査の結果、優秀作品に賞が贈られました。

ご来場いただいた皆様と、運営にご協力いただきました皆様へ感謝申し上げます。

生きがい・健康づくり情報

簡単に測れる 筋力測定会

裸足になって測定機器に乗るだけで筋肉量、体脂肪量、水分量が一目でわかります。測定時間は一人一分程度です。

●日時＝六月六日（土）午前十時から正午まで、午後一時から三時まで（予約不要）

●会場＝大船渡市Y・Sセンター　エントランスホール

●測定料＝無料

女性のための 筋力トレーニング講座

本格的な機器を使ったトレーニングで筋力・柔軟性・バランス能力を高め、若さと健康を保ちましょう。家庭でできる運動も紹介します。

●日時＝六月八日（月）午前十時から正午まで　※九時三十分から健康チェック（血圧・体重・体脂肪測定）を行います。

●会場＝大船渡市Y・Sセンター　トレーニングルーム

●講師＝大船渡市社会福祉協議会スポーツ指導員

●対象・定員＝気仙管内にお住まいの女性　十五人

※持病がある方は医師にご相談ください。

●参加費＝無料。ただしトレーニングルーム利用料は実費（一般＝三百円、高齢者＝二百円）

●持ち物＝トレーニングシューズ、タオル、飲み物

体を鍛えていつまでも元気に過ごしたいですね。（写真は前回）

Y・Sセンターのプールで遊ぼう！ キッズ水泳教室・親子水泳教室

児童水泳教室に参加できない小さいお子さんのために「キッズ水泳教室」と、保護者の方と一緒に楽しめる「親子水泳教室」を開催します。

●日時・内容等＝別表のとおり

●会場＝大船渡市Y・Sセンター　ヘルスプール

●講師＝大船渡市社会福祉協議会スポーツ指導員、水泳指導員

●参加費＝無料。ただしプール利用料は実費（一般＝五百円、小学生＝二百円、幼児＝百円）

●持ち物＝水着・水泳キャップ、バスタオル（ゴーグルは適宜）

教室名	キッズ水泳教室	親子水泳教室
期　間	6月7日（日）	6月28日（日）
時　間	10:30～11:30（受付10:00～）	
対　象	幼児（年長児）～小学校1年生までの子ども	おむつのはずれた3歳・4歳の子どもと保護者（祖父母可）
定　員	20人	10組
内　容	水遊びしながら安全に遊ぶためのルールとマナーを学習します。	親子のスキンシップを通して水への興味と関心を引き出します。

お友だちと一緒に水遊びしましょう！（写真は前回）

■生きがい健康づくり情報に関する問合せ・申込み先＝大船渡市社会福祉協議会（Y・Sセンター内　☎二七－〇〇〇一）

支えあいまちづくり事業情報

陽だまりサロン ～六月の開催日程～

高齢者が気軽に集まれるお茶飲みの場として、左記の日程でサロンを開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

●開催時間＝午前十時から正午まで

●参加費＝無料

体操なども行います。お気軽にご参加ください。

陽だまりサロン日程表

開　催　日	会　　場
6月 5日(金)	吉浜地区拠点センター
6月 8日(月)	坂本沢公民館
6月 9日(火)	碁石コミュニティーセンター
6月15日(月)	鷹生公民館
6月16日(火)	ギャラリーさかい
6月19日(金)	下中井公民館
6月22日(月)	小通公民館
6月23日(火)	猪川地区公民館
6月26日(金)	綾姫ホール

福祉人材センター情報

福祉のしごと出張相談

六月の相談日は十一日、二十五日

キャリア支援員が資格の取得、求人情報や就労支援など各種相談に応じます。相談は無料です。

●日時＝六月十一日（木）、二十五日（木）の午前十時から正午まで（事前予約の方優先）

●会場＝ハローワーク大船渡

●対象＝福祉・介護の仕事に就きたい方、または関心のある方

■申込み・問合せ先＝岩手県福祉人材センター沿岸担当キャリア支援員 坂本さん☎〇八〇―八二〇―一〇二〇〇

★定例相談も実施

毎週月曜日の午前九時から午後四時まで、Y・Sセンターで相談をお受けしています。

「ふくし川柳」

課題「カ」 佐々 与作 選

知らぬ間に気力体力去って行き　大・岩渕ヨシエ
大勢の力の絆復興へ　大・新沼都紀子
協力へ世のためならば惜しまない　赤・東　萬
四季ごとに芽を出す草のど根性　赤・金野トミ子
力持ち自慢も老いに敗れたり　日・佐藤てるえ
負けそうな時ほど湧いてくる力　越・寺坂　睦夫
また落ちた視力聴力記憶力　猪・村上　達男
健康へ八十路夫婦の底力　立・武田　みつ
高齢者力はないが知恵がある　越・平田　栄夫

《佳作》

継続は力と信じ趣味の道　末・滝田　澄子
〇選者吟　力にもなれずにお茶を入れ替える

◎選者から

昭和56年７月から広報「おおふなと社協だより」の紙面を借りてやってきた「ふくし川柳」ですが、選者の交替をしますので、休みます。

後任の選者が決まり次第、再び始めることになると思います。

長い間のご協力ありがとうございました。

これからも趣味としての川柳を可愛がってください。（与作）

◆二十六年度「年度賞」発表

昨年度皆さんの投句された作品の中から「年度賞」を発表します。十二月号課題「苦労」の滝田澄子さんの作品「苦労人いつも笑顔で世話を焼き」に決まりました。滝田さんには賞品を贈りました。

心配ごとがあるなら

「ここからセンター」へ

「働きたいけど仕事に就けない」「収入がなくて生活が苦しい」「借金が重なって生活が苦しい」…こんな悩みをお持ちではありませんか？ こんな時は「ここからセンター」へ一度お問い合わせください。

●開設時間＝午前八時三十分から午後五時まで

●場所＝大船渡市Y・Sセンター／大船渡市総合福祉センター

●利用料＝無料

●連絡先＝☎〇八〇―九二五七―七二四四・七二四五

ご利用ください

声の福祉図書館

目が不自由な方や病気等で読書が困難な方々のために各種テープ（小説、音楽、落語など）を揃え、希望する方にお貸ししています。電話でも利用の申込みができます。

●開館日時＝毎週水曜日の午後一時から三時まで（祝日は休み）

●場所＝大船渡市総合福祉センター内 ☎二六―三五〇〇

●貸出期間＝一か月（三冊まで）

★声の福祉図書館は「大船渡ボランティアグループせきれい」に運営をお願いしています。

福祉サービスの

苦情相談のご案内

例えば「サービスの内容が説明と違う」「職員の態度や言葉に傷ついた」「約束を守ってくれない」など福祉サービスについてお困り・お悩みのことはありませんか。そのような場合はまず、**①利用されているサービス事業者へご相談ください。**

事業者には「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」「第三者委員」がおり、話し合いによる解決に努めます。

それでも解決しない場合や事業者に言いにくい時には、**②岩手県福祉サービス運営適正化委員会で相談をお受けします。**

委員会では必要に応じ事情調査を行い、申出人に対する助言や事業者への申し入れ、斡旋を行います。虐待や法令違反については岩手県知事に通知します。

●受付時間＝平日の午前八時三十分から午後五時まで

■岩手県福祉サービス運営適正化委員会（盛岡市三本柳☎〇一九―六三七―八八七一／FAX〇一九―六三七―九六一二）

まずはご相談を

「生活福祉資金」貸付制度

生活福祉資金は、他の貸付が利用できない低所得世帯や障がい者世帯等へ、国と県とが資金を出し合い、民生委員や市町村社会福祉協議会が窓口となって無利子や低利子で資金貸付を行う制度です。

●**利用できる世帯**＝低所得世帯／障がい者世帯／高齢者世帯等

●**資金の種類・貸付条件**＝別表のとおり

●**連帯保証人**＝原則として必要ですが、連帯保証人を立てなくとも貸付可能な場合があります。

●**貸付利子**＝連帯保証人を立てた場合は無利子／連帯保証人を立てない場合は年一・五％

※「教育支援資金」と「緊急小口資金」は連帯保証人の有無にかかわらず無利子です。

●**延滞利子**＝償還期限までに償還できない場合は残元金に対し年一〇・七五％の延滞利子が発生します。

■**問合せ先**＝大船渡市社会福祉協議会（Ｙ・Ｓセンター内 ☎二七－〇〇〇一）まで。お住まいの地域の民生委員さんも相談に応じます。

資金種類		貸付限度額	据置期間	償還期間
総合支援資金	※失業者等、生活の立て直しのために相談支援と生活費用・一時的な資金を必要とし、自立が見込まれる世帯に貸し付ける資金			
	生活支援費　※生活再建までに必要な生活費用 （原則として３か月まで。最長12か月まで延長可能）	（２人以上）月20万円以内 （単　身）月15万円以内	6月以内	10年以内
	住宅入居費　※住宅の賃貸契約に必要な経費	40万円以内		
	一時生活再建費　※日常生活費で賄えない、一時的に必要な経費	60万円以内		
福祉資金	※低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対し次に掲げる経費として貸し付ける資金			
	福祉費	580万円以内(以下は目安)	6月以内	20年以内
	生業を営むのに必要な経費	（460万円以内）		（20年）
	技能習得及びその期間中の生計維持費	習得期間により （130万円～580万円以内）		（8年）
	住宅の増改築、補修、公営住宅の譲り受けに必要な経費	（250万円以内）		（7年）
	福祉用具等の購入に必要な経費	（170万円以内）		（8年）
	障がい者用自動車の購入に必要な経費	（250万円以内）		（8年）
	中国残留邦人国民年金保険料の追納に必要な経費	（513.6万円以内）		（10年）
	負傷・疾病の療養に必要な経費及びその期間中生計維持費	療養期間により （170万円～230万円以内）		（5年）
	介護サービス、障害者サービス等を受けるために必要な経費及びその期間の生計維持費	介護期間により （170万円～230万円以内）		（５年）
	災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	（150万円以内）		（7年）
	冠婚葬祭に必要な経費	（50万円以内）		（3年）
	住居の移転等、給排水等の設備に必要な経費	（50万円以内）		（3年）
	就職、技能習得等の支度に必要な経費	（50万円以内）		（3年）
	その他日常生活上一時的に必要な経費	（50万円以内）		（3年）
	緊急小口資金※緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に貸し付ける小額の費用	10万円以内	2月以内	12月以内
教育支援資金	※低所得世帯に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金			
	教育支援費 ※高校、大学、高等専門学校等に就学ために必要な経費	（高校）月3.5万円以内 （高専）月6.0万円以内 （短大）月6.0万円以内 （大学）月6.5万円以内	卒業後6月以内	20年以内
	就学支度費　※高校、大学、高等専門学校等の入学に必要な経費	50万円以内		
不動産担保型生活支援資金	※一定の居住用不動産を担保として貸し付ける生活資金			
	不動産担保型生活資金 ※低所得の高齢者世帯対象	土地の評価額の7割程度 月30万円以内	契約終了後3月以内	据置期間終了後
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金 ※要保護の高齢者世帯対象	居住用不動産評価額の7割程度 生活扶助額の1.5倍以内		

乳幼児のお子さんを育てている方と妊娠中の方やそのご家族に知ってほしいことがあります。

子育てで不安になったとき、楽しいことをみんなで分かち合いたいとき、困ったとき…、まずはYS センターにある『つどいの広場＆子育て相談室わいわいステーション』にお越しいただくか、お電話ください。

わいわいステーションは、子育て中の親子が安心して過ごせる場所であるとともに、大船渡市内のさまざまな子育て情報をお知らせしたり、相談にのったり、支援を利用するときのお手伝いをすることもできます。

大船渡市社会福祉協議会で行っている子育て支援事業は次の３つになります.

≪地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）≫

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所です。

開設日時　毎週火曜日～土曜日　10時～16時
（日・月・祝日、年末年始休み）

開設場所　YS センター遊戯室

利用対象　0歳～小学校入学前の親子とご家族

利 用 料　無料

↑ファミリーサポートセンター活動の様子。
保育園にお子さんを迎えに行きます。

≪ファミリーサポートセンター事業≫

子育てを応援してほしい人と応援できる人が会員登録し、地域で子育てのお手伝いをする仕組みです。

★**おねがい会員**…大船渡市内**在住**か**勤務先がある**方で０歳～小学校６年生までのお子さんを育てている保護者の方。

★**あずかり会員**…大船渡市内在住で心身ともに健康な20歳以上の方で自宅で活動ができる方※講習会受講後に活動します。

★**どっちも会員**…おねがい会員とあずかり会員を兼ねる方。

※登録は無料ですが、利用料をおねがい会員からあずかり会員に支払います。

≪利用者支援事業（平成27年4月から始まりました。）≫

子育て中の方の身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。

どんなことでも相談にのります。いつもの『つどいの広場』で安心して話ができます。

子育てしやすい環境になるよう、関係機関と連携・協働の仕組みづくりをします。

（子ども・子育て支援法第59条第１号に基づいて実施します。）

※開設日はつどいの広場と同じです。（相談対応時間…8時30分～17時15分）

大船渡市社会福祉協議会では

地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）
利用者支援事業（子育て相談等）
ファミリーサポートセンター事業

の３つの事業で、子育て中のご家族を応援しています。

子どもたちの笑顔があふれるまち、
安心して子どもを育てられるまちに
なるように…。

つどいの広場＆子育て相談室　わいわいステーション
大船渡市ファミリーサポートセンター
電話　０１９２－２７－０００１（社会福祉法人　大船渡市社会福祉協議会内）